

2009年度 事業計画・予算決定

No. 48 2009. 3. 28
発行：社会福祉法人 サンフレンズ
編集：法人本部 事務局
〒167-0023
杉並区上井草3-33-10
03-3394-9833



社会福祉法人サンフレンズの 2009 年度事業計画案と予算案は、3月28日に開催された評議員会を経て理事会で決定しました。

事業計画は、2009年度に法人がすすめようとしている事業の考え方、方向を示し、予算は、事業計画の達成に必要な収入・支出を見積り、計画的、効率的に事業を運営していくために定めるものです。

紙面に制約があるため、事業計画の重点目標の概要と予算の総括をお知らせいたします。

事業計画

法人全体で取り組む重点目標

介護保険下での厳しい経営環境が続くなか、2008年度は経営面の対策を講じていくために、各事業所の業績分析を行ってきました。

2006年度に「今後のサンフレンズのあり方」として将来構想委員会を中心に各プロジェクトから提言された重要な課題は、一歩ずつですが具体的な形となり、実践してきています。プロジェクトから出されたリスク管理、労働環境の改善、人材育成、地域戦略についての提言は引き続き取り組んでいきます。

2009年度はとりわけ経営面の安定を図ることと人材育成に力を注いでいきます。

2009年度の介護報酬の改定は2010年度の介護保険制度見直しの第一歩です。新しい介護報酬による見通しをたて、今後の法人全体とサービスごとの方向性を定めていく必要があります。

介護の人材不足は社会的問題であり、サンフレンズとしても政策的に要望していくとともに、法

人内部では、職員が夢を持ち続け、専門性を高め、モチベーションを継続していける人材育成と環境づくりが喫緊の課題です。

介護報酬の見直しと経営状況を分析しながら、中期的には委託契約の見直し、職員配置の検討、職員の育成、採用の計画化を図ります。

長期的には安定した経営を実現し、職員がライフワークバランスを重視した運営ができるように環境整備をしていきます。

地域の高齢者が安心して暮らし続けることができるような新しい施策の提言や、新事業への取組みに向けての土台づくりの年とします。

1. 経営の安定化

2008年度は各事業所の業績分析を通し、経営・運営面の現状と課題を検討してきました。2009年度は業績管理を引き続き行いながら、中長期にわたる適切な財政収支の検討と計画化を図ります。

(1) 業績管理と中長期にわたる適切な財政収支の検討と計画化

運営会議にて、毎月の法人全体の業績管理を行い、具体的な経営面の対策を講じます。中長期にわたる適切な財政収支の見直しと計画化を図ります。

中期的には委託契約や給与体系の見直し、また固定経費の削減について検討します。

(2) 各事業所の目標利用率の設定と業績管理

法人の介護サービスについては、地域の多くの方に利用していただき、各事業所の経営の安定化を目指します。各事業所が具体的な目標利用率を設定し、業績管理をしていきます。利用率の安定

を基に各事業所のサービスの独自性を打ち立てていきます。

支出面では、職員全員で光熱費や購入物品、電話代の削減目標を共有し、目に見えるコストダウンをすすめます。

2. 人材育成

2009年度の介護報酬の改定は、認知症ケアの推進や職員の専門性と経験を評価するものとなっています。

介護の人材不足に対しては、地域や社会に介護が専門性の高い仕事であることの理解を深めてもらう活動も必要です。

人材育成については、これまでの法人の研修計画を基礎に、大学との共同研究や地域住民、家族との勉強会、資格取得等を含めた人材育成計画を作成していきます。

(1) 認知症ケアの研修

認知症ケアの研修を年間継続的に実施するとともに、研究と実践を展開していきます。

(2) 事業所内研修

各事業所でも職員自身が講師となる等の研修を実施し、互いが成長していく仕組みを定着させます。

(3) メンタルヘルス研修と相談体制

2007年度から開始したメンタルヘルス研修は、2008年度は全事業所での研修を実施しました。メンタル面での不調による職員の休職は少なくありません。2009年度も継続的に実施するとともに、いつでも専門家等に相談できる体制を強化します。

(4) 人材育成計画の作成

介護職、看護職、相談員、ケアマネジャー等の専門性を高める研修、地域住民等との勉強会、資格取得の支援、採用計画等を含めた総合的な人材育成計画を作成します。

3. 地域との協働

サンフレンズ上井草のボランティアコーディネーターは、確実に人と人との関係を深め、輪を広げています。しかし、その繋がりを活かし、各事業所との連携やボランティアを中心とした地域との協働という面での方向性を明確にしていく必要があります。

(1) ボランティア受け入れ態勢の強化

各事業所のボランティア受け入れ態勢の標準化、基本方針の全職員への徹底、オリエンテーションマニュアルの作成、ボランティア懇談会、リスク管理等の検討と実践計画を作成します。

2008年度は「ボランティア受け入れ基本方針」を作成しましたので、職員研修に取り入れ、サンフレンズの独自性を出していきます。

(2) 後援会との連携

2008年度は後援会との共催で「市民のつどい」を開催しました。

2009年度は後援会の方に法人主催の講座や学習会に参加していただき、法人との相互理解を深めます。

今年度は年2回実施します。

(3) 広報活動の活性化

2008年度はホームページの整理、更新を行ってきました。2009年度は内容も今以上に見やすく利用しやすいホームページのリニューアルについて検討します。人材募集に限らず、広く地域住民に日々の活動や学習の成果、研修案内や報告等の情報も提供し、地域に貢献していきます。



2009年度 予算

(単位:千円)

大区 分科目	中区分科目	2009年度予算	2008年度予算	差異	備考
	経常活動による収支				
	経常活動による収入				
	介護福祉施設介護料収入	370,800	353,851	16,949	
	介護報酬収入(施設)	333,720	319,713	14,007	
	利用者負担金収入(施設)	37,080	34,138	2,942	
	居室介護料収入	707,319	648,213	59,106	
	(介護報酬収入)	636,588	582,766	53,822	
	介護報酬収入(居室)	581,404	531,250	50,154	
	介護予防報酬収入(居室)	55,184	51,516	3,668	
	(利用者負担金収入)	70,731	65,447	5,284	
	介護負担金収入(居室)	64,600	59,685	4,915	
	介護予防負担金収入(居室)	6,131	5,762	369	
	居室介護支援介護料収入	73,953	69,204	4,749	
	居室介護支援介護料収入	61,583	57,587	3,996	
	介護予防支援介護料収入	12,370	11,617	753	
	利用者等利用料収入	171,436	171,903	-467	
	介護福祉施設利用料収入	11,452	11,133	319	
	居室介護サービス利用料収入	17,795	24,988	-7,193	
	食費収入	108,881	102,605	6,276	
	居住費収入	33,308	33,177	131	
	管理費収入	0	0	0	
	その他の利用料収入	0	0	0	
	その他の事業収入	158,806	141,701	17,105	
	補助金収入	9,580	9,628	-48	
	受託収入	149,226	132,073	17,153	
	寄付金収入	800	1,640	-840	
	借入利息補助金収入	2,592	2,736	-144	
	受取利息配当金収入	1,221	1,056	165	
	事業外収入	8,431	8,431	0	
	受入研修費収入	2,154	2,154	0	
	職員等給食費収入	6,277	6,277	0	
	雑収入	1,011	1,011	0	
	経常活動による収入計(1)	1,496,369	1,399,746	96,623	
	経常活動による支出				
	人件費支出	943,407	883,045	60,362	
	役員報酬	750	563	187	
	職員俸給	378,249	356,252	21,997	
	職員諸手当	165,053	180,507	-15,454	
	非常勤職員給与	294,529	265,249	29,280	
	退職金	0	0	0	
	退職共済掛金	18,723	10,376	8,347	
	法定福利費	86,103	70,098	16,005	
	経費支出	479,785	534,152	-54,367	
	(直接介護支出)	210,793	204,082	6,711	
	給食材料費	105,507	98,907	6,600	
	介護用品費	16,206	16,206	0	
	教養娯楽費	5,174	5,174	0	
	医薬品費	2,464	2,464	0	
	日用品費	217	217	0	
	被服費	3,538	3,538	0	
	消耗器具備品費	9,252	9,052	200	
	保健衛生費	7,086	7,086	0	
	車両費	9,800	9,771	29	
	光熱水費	50,616	50,788	-172	
	協力員活動費	933	879	54	
	(一般管理支出)	268,992	330,070	-61,078	

	福利厚生費	3,090	3,090	0
	旅費交通費	1,436	1,436	0
	研修費	706	706	0
	通信運搬費	5,926	6,741	-815
	事務消耗品費	7,347	7,347	0
	印刷製本費	2,538	2,538	0
	広報費	1,531	1,531	0
	会議費	169	169	0
	修繕費	5,265	5,115	150
	保守料	4,971	4,971	0
	賃借料	21,201	21,201	0
	保険料	8,685	8,685	0
	渉外費	391	391	0
	諸会費	1,203	1,203	0
	租税公課	2,053	2,053	0
	委託費	194,072	254,485	-60,413
	雑費	8,408	8,408	0
	利用者負担軽減額	328	328	0
	徴収不能額	0	10	-10
	借入金利息支出	9,202	9,674	-472
	事業外支出	5,337	5,337	0
	職員等給食費	5,337	5,337	0
	その他の事業外支出	0	0	0
	雑支出	240	240	0
	経常活動による支出計(2)	1,438,299	1,432,786	5,513
	経常活動資金収支差額((3)=(1)-(2))	58,070	-33,040	91,110
	施設整備等による収支			
	施設整備等による収入			
	設備資金借入金収入	0	0	0
	施設整備等補助金収入	0	0	0
	施設整備等寄付金収入	0	0	0
	固定資産売却収入	0	262	-262
	器具及び備品売却収入	0	0	0
	車両運搬具売却収入	0	262	-262
	その他の固定資産売却収入	0	0	0
	施設整備等による収入計(4)	0	262	-262
	施設整備等による支出			
	固定資産取得支出	9,000	13,695	-4,695
	土地取得支出	0	0	0
	建物取得支出	2,000	895	1,105
	器具及び備品取得支出	7,000	12,800	-5,800
	車両運搬具取得支出	0	0	0
	その他の固定資産取得支出	0	0	0
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0
	施設整備等による支出計(5)	9,000	13,695	-4,695
	施設整備等資金収支差額((6)=(4)-(5))	-9,000	-13,433	4,433
	財務活動による収支			
	財務活動による収入			
	長期運営資金借入金収入	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0
	設備資金借入金元金償還補助金収入	3,578	3,596	-18
	設備資金借入金元金償還寄付金収入	0	0	0
	長期運営資金借入金元金償還寄付金収入	0	0	0
	積立預金取崩収入	0	0	0
	移行時特別積立預金取崩収入	0	0	0
	その他の積立預金取崩収入	0	0	0
	他会計区分繰入金収入	0	0	0
	会計区分外繰入金収入	0	0	0
	財務活動による収入計(7)	3,578	3,596	-18
	財務活動による支出			
	設備資金借入金元金償還金支出	23,710	23,860	-150
	長期運営資金借入金元金償還金支出	0	0	0
	他会計区分繰入金支出	0	0	0
	会計区分外繰入金支出	0	0	0
	財務活動による支出計(8)	23,710	23,860	-150
	財務活動資金収支差額((9)=(7)-(8))	-20,132	-20,264	132
	予備費(10)	2,704	2,704	0
	当期資金収支差額合計((11)=(3)+(6)+(9)-(10))	26,234	-69,441	95,675
	前期末支払資金残高(12)	584,128	653,569	-69,441
	当期末支払資金残高(13)=(11)+(12))	610,362	584,128	26,234

地域活動の紹介 第3回

上井草ふれあいの家では、ご利用者が楽しく地域の方々と繋がるための取り組みをしています。ご利用者が気軽に地域に出かけたり、また、地域の方々がいろいろな形で訪れてくださるような上井草ふれあいの家を目指しています。

今年度初めには、地域のビオトープネットワークの方々にご協力をいただき、中庭にビオトープをつくりました。春には芽吹き、夏には緑が茂り、秋には豊かな実りがありました。

生き物が育つ緑豊かな上井草ふれあいの家として、ご利用者だけでなく地域の方々に知っていただけるように情報を発信していきます。



毎年春と秋には、地域区民センターのお祭りに参加し、ご利用者の書道、俳句、手工芸などの作品を展示しています。

今年度は、編み物クラブでボランティアの方々と一緒につくった作品の展示即売を行いました。コサージュや巾着、食器洗いなどの小物からマフラーや帽子、手袋など丁寧に仕上げられた作品の数々は、たくさんの来場者に喜んでいただきました。

手工芸のワークショップも開催し、作品づくりを通して地域に活動の輪を広げています。



三谷小学校「学校支援・地域共生本部」、井草中学校「学校支援本部 ○(えん)」の活動にも参加しました。学校支援本部とは、小学校や中学校と地域との交流をサポートする組織です。

上井草ふれあいの家は、地域の子どもの活動をサポートしたり、地域の活動を担っている学校支援活動団体のひとつとして活動しています。子ども達の様々な活動を受け入れ、支援するなど地域社会への貢献に繋がるように努めました。

子ども達が上井草ふれあいの家を訪れ、また、上井草ふれあいの家のご利用者が学校へ出向き、校庭での花見、合唱鑑賞、運動会、展覧会などに参加しました。子ども達の活動を熱心に支援している地域の方々と、今後もネットワークを育てていきたいと思っています。



法人への寄付金および物品等を賜り、厚く御礼をもうしあげます。

2009年1月1日から2月28日までにご寄付をいただいた順に掲載しております。

《寄付金》上井草園家族会様・匿名希望3名

《物品等》有福敏郎様・高橋葉子様・田中早苗様・望月正子様・彦坂幸子様・平本吉孝様・匿名希望10名

ボランティア紹介 第34回 大正琴の音にのせて



＜左：渡辺節子さん＞

今回は、和田ふれあいの家で、大正琴の講師をしてくださっている、渡辺節子さんを紹介します。

以前、渡辺さんのお母様が和田ふれあいの家に通所されておりました。その時に、付き添いでいらしたことがきっかけで、和田ふれあいの家でのボランティア活動が始まりました。

大正琴の練習日は、月に2回あります。春には、「チューリップ」「春の小川」、夏には「七夕」「海」など、その季節に合った曲を4～5曲ほど、渡辺さんの指導でご利用者の皆さんが演奏をします。演奏は楽しい会話も交えて毎回1時間弱で、多くのご利用者が楽しみにしています。

普段から、大正琴の練習に参加されているご利用者は、「大正琴の演奏をしている時間ほど、緊張している時はない。刺激になって自分にいい。」「皆さんと一緒に演奏できるのは楽しい。」とおっしゃっています。そのようなご利用者からの声や、演奏している時のご利用者の生き生きとした笑顔が

嬉しく、渡辺さん自身が、ご利用者から元気を貰っているそうです。

渡辺さんは、区の芸術展・イベントでも、演奏されています。さらに、依頼を受け海外でも演奏されるなど、たいへん活躍されています。

大正琴の魅力は、楽器の音が、昔懐かしい音色であることです。また、簡単に持ち歩けるので、場所を問わず、どこでも演奏を楽しめることだと渡辺さんはおっしゃいます。

これからも、渡辺さんご利用者と一緒に、大正琴の演奏を楽しんでいきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。



＜一人ひとり丁寧に教えてくださいます＞

サンフレンズだより・ホームページへのご意見・ご感想をお寄せください

本部事務局 電話 : 03(3394)9833

FAX : 03(3394)9834

担当 : 中山・河野・小川

ホームページアドレス

<http://www.3friends.or.jp>

E-mail アドレス

kamiigusa@3friends.or.jp

介護保険利用料変更のお知らせ

日頃より、サンフレンズの事業運営にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新聞・ニュース等で報じられておりますように、来たる4月の介護報酬の改定に伴い、利用料金
が変更となりますので、お知らせいたします。

今回の介護報酬改定の主な目的は、

○介護従事者の人材確保・処遇改善

○医療との連携や認知症ケアの充実

○効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証

です。一部のサービスを除いて利用料金が上がりますが、改定の主旨をご理解いただき、ご協力をお願い
いたします。

1. 特別養護老人ホーム

(1) 対象施設

①上井草園

②サンフレンズ善福寺

(2) 介護報酬改定および利用料金変更の概要

①特別区加算率変更に伴う単価変更

特別養護老人ホームでは、1単位あたりの単価が、これまでの10.48円から10.68円に上がります。

②事業所規模に応じた単価変更

事業所の規模等により、単位数が変更します。要介護度ごとの単位数に特別区加算（10.68円）を
掛けたものが下表です。なお、端数処理（小数点以下、切り上げ）のため、多少金額が変動します。

(3) 一日あたりの利用料金（一割負担額）表

a 介護サービス費

要介護度	上井草園		サンフレンズ善福寺	
	現 行	⇒ 4月から	現 行	⇒ 4月から
要介護1	670円	⇒ 696円/日	847円	⇒ 876円/日
要介護2	745円	⇒ 772円/日	917円	⇒ 948円/日
要介護3	818円	⇒ 846円/日	989円	⇒ 1,020円/日
要介護4	892円	⇒ 922円/日	1,059円	⇒ 1,092円/日
要介護5	966円	⇒ 997円/日	1,129円	⇒ 1,164円/日
要介護1（旧措置）	670円	⇒ 696円/日		
要介護2（旧措置）	785円	⇒ 813円/日		
要介護3（旧措置）	785円	⇒ 813円/日		

要介護4（旧措置）	929円 ⇒ 960円/日	/
要介護5（旧措置）	929円 ⇒ 960円/日	

b 各種加算

加算	上井草園		サンフレンズ善福寺	
	現	行 ⇒ 4月から	現	行 ⇒ 4月から
精神科療養指導加算	6円	⇒ 6円/日	6円	⇒ 6円/日
個別機能訓練加算	13円	⇒ 13円/日	-	
日常生活継続支援加算	-		-	⇒ 24円/日
看護体制加算（Ⅰ）	-	⇒ 5円/日	-	⇒ 5円/日
看護体制加算（Ⅱ）	-	⇒ 9円/日	-	⇒ 9円/日
サービス提供体制強化加算	-	⇒ 7円/日	-	
栄養マネジメント加算	13円	⇒ 15円/日	-	

※その他、初期加算および入院・外泊加算、看取り加算等、個別にいただく加算があります。

c 食費等

食費等	上井草園		サンフレンズ善福寺	
	現	行 ⇒ 4月から	現	行 ⇒ 4月から
食費（おやつ含む）	1,380円	⇒ 1,380円/日	1,380円	⇒ 1,380円/日
居住費	320円	⇒ 320円/日	1,970円	⇒ 1,970円/日
その他	日用品等は実費相当分		日用品等は実費相当分	

※食費は入居者の所得に応じて、300円・390円・650円・1,380円のいずれかの負担となります。

※上井草園の居住費は、入居者の所得に応じて、0円・320円のいずれかの負担となります。

※サンフレンズ善福寺の居住費は、入居者の所得に応じて、820円・1,640円・1,970円のいずれかの負担となります。

「それでは、4月からの利用料金がいくらになるのでしょうか。計算してみましょう！」

《例1》上井草一郎さんは要介護3で、上井草園に入居しています。

上井草一郎さんのひと月の利用料金は？

介護サービス費	一日あたり	846円	※上記の表（3）のa参照
精神科療養指導加算	一日あたり	6円	※上記の表（3）のb参照
個別機能訓練加算	一日あたり	13円	〃
看護体制加算（Ⅰ）	一日あたり	5円	〃
看護体制加算（Ⅱ）	一日あたり	9円	〃
サービス提供体制強化加算	一日あたり	7円	〃
栄養マネジメント	一日あたり	15円	〃
居住費	一日あたり	320円	※上記の表（3）のc参照
食費	一日あたり	1,380円	〃
計	一日あたり	2,601円	× 30日

一日あたり2,601円、ひと月（30日）あたりの利用料金は78,030円となります。

2.短期入所生活介護（ショートステイ）

（1）対象施設

- ①上井草園 ②サンフレンズ善福寺

（2）介護報酬改定および利用料金変更の概要

①特別区加算率変更に伴う単価変更

特別養護老人ホームでは、1単位あたりの単価が、これまでの10.48円から10.68円に上がります。

②事業所規模に応じた単価変更

事業所の規模等により、単位数が変更します。要介護度ごとの単位数に特別区加算（10.68円）を掛けたものが下表です。なお、端数処理（小数点以下、切り上げ）のため、多少金額が変動します。

（3）一日あたりの利用料金（一割負担額）表

a 介護サービス費

要介護度	上井草園	サンフレンズ善福寺
	現行 ⇒ 4月から	現行 ⇒ 4月から
要支援1	524円 ⇒ 549円/日	552円 ⇒ 577円/日
要支援2	649円 ⇒ 677円/日	689円 ⇒ 717円/日
要介護1	723円 ⇒ 751円/日	741円 ⇒ 771円/日
要介護2	797円 ⇒ 827円/日	816円 ⇒ 846円/日
要介護3	870円 ⇒ 902円/日	889円 ⇒ 921円/日
要介護4	945円 ⇒ 978円/日	964円 ⇒ 997円/日
要介護5	1,018円 ⇒ 1,052円/日	1,026円 ⇒ 1,061円/日

b 各種加算

加算	上井草園	サンフレンズ善福寺
	現行 ⇒ 4月から	現行 ⇒ 4月から
個別機能訓練加算	13円 ⇒ 13円/日	—
看護体制加算（Ⅰ）	—円 ⇒ 5円/日	—
看護体制加算（Ⅱ）	—円 ⇒ 9円/日	—
サービス提供体制強化加算	—円 ⇒ 7円/日	— ⇒ 13円/日

※その他、送迎加算等、個別にいただく加算があります。

c 食費等

食費等	上井草園	サンフレンズ善福寺
	現行 ⇒ 4月から	現行 ⇒ 4月から
食費（おやつ含む）	1,380円 ⇒ 1,380円/日	1,380円 ⇒ 1,380円/日
居住費	320円 ⇒ 320円/日	1,970円 ⇒ 1,970円/日
その他	日用品等は実費相当分	日用品等は実費相当分

※食費は入居者の所得に応じて、300円・390円・650円・1,380円のいずれかの負担となります。

※上井草園の居住費は、入居者の所得に応じて、0円・320円のいずれかの負担となります。

※サンフレンズ善福寺の居住費は、入居者の所得に応じて、820円・1,640円・1,970円のいずれかの負担となります。

「それでは、4月からの利用料金がいくらになるのでしょうか。計算してみましょう！」
 ≪例2≫上井草二郎さんは要介護4で、サンフレンズ善福寺の短期入所を7日間利用する予定です。

上井草二郎さんの7日間の利用料金は？

介護サービス費	一日あたり	997円	※上記の表(3)のa参照
サービス提供体制強化加算	一日あたり	13円	※上記の表(3)のb参照
居住費	一日あたり	1,970円	※上記の表(3)のc参照
食費	一日あたり	1,380円	〃
計	一日あたり	4,360円	× 7日

一日あたり 4,360円、7日間の利用料金は 30,520円となります。

3.通所介護（デイサービス）

(1) 対象施設

- ①上井草ふれあいの家 ②和田ふれあいの家 ③和泉ふれあいの家 ④松ノ木ふれあいの家
 ⑤永福ふれあいの家

(2) 介護報酬改定および利用料金変更の概要

①特別区加算率変更に伴う単価変更

a 通所介護では、1単位あたりの単価が、これまでの10.72円から10.68円に下がります。

b 認知症対応型通所介護では、1単位あたりの単価が、これまでの10.72円から10.83円に上がります。

②事業所規模に応じた単価変更

事業所の規模等により、単位数が変更します。要介護度ごとの単位数に特別区加算（10.68円、認知症対応型は10.83円）を掛けたものが下表です。なお、端数処理（小数点以下、切り上げ）のため、多少金額が変動します。

また、介護予防通所介護はひと月あたりの利用料金ですので、お間違いのないようにお願いします。

(3) 一日あたりの利用料金（一割負担額）表

①通所介護（要介護者）を利用する場合

a 介護サービス費

要介護度	和田	永福
	現行 ⇒ 4月から	現行 ⇒ 4月から
要介護1	726円 ⇒ 711円/日	653円 ⇒ 711円/日
要介護2	846円 ⇒ 829円/日	762円 ⇒ 829円/日
要介護3	966円 ⇒ 947円/日	870円 ⇒ 947円/日

要介護4	1,086円 ⇒ 1,064円/日	978円 ⇒ 1,064円/日
要介護5	1,206円 ⇒ 1,182円/日	1,086円 ⇒ 1,182円/日

要介護度	和泉・松ノ木	上井草
	現行 ⇒ 4月から	現行 ⇒ 4月から
要介護1	726円 ⇒ 724円/日	653円 ⇒ 693円/日
要介護2	846円 ⇒ 843円/日	762円 ⇒ 807円/日
要介護3	966円 ⇒ 963円/日	870円 ⇒ 921円/日
要介護4	1,086円 ⇒ 1,082円/日	978円 ⇒ 1,035円/日
要介護5	1,206円 ⇒ 1,202円/日	1,086円 ⇒ 1,151円/日

b 各種加算

加算	和田・和泉・松ノ木・永福・上井草
	現行 ⇒ 4月から
サービス提供体制強化加算	－ ⇒ 7円/日
個別機能訓練加算	29円 ⇒ 29円/日
入浴介助加算	54円 ⇒ 54円/日

c 食費等

食費等	和田・和泉・松ノ木・永福・上井草
	現行 ⇒ 4月から
食費（おやつ含む）	805円 ⇒ 805円/日
その他	日用品等は実費相当分いただきます

②認知症対応型通所介護を利用する場合

a 介護サービス費

要介護度	永福	上井草
	現行 ⇒ 4月から	現行 ⇒ 4月から
要介護1	1,037円 ⇒ 1,048円/日	932円 ⇒ 942円/日
要介護2	1,149円 ⇒ 1,160円/日	1,032円 ⇒ 1,042円/日
要介護3	1,260円 ⇒ 1,273円/日	1,131円 ⇒ 1,143円/日
要介護4	1,373円 ⇒ 1,387円/日	1,231円 ⇒ 1,244円/日
要介護5	1,484円 ⇒ 1,499円/日	1,331円 ⇒ 1,345円/日

b 各種加算

加算	永福・上井草
	現行 ⇒ 4月から
サービス提供体制強化加算	－ ⇒ 7円/日
個別機能訓練加算	29円 ⇒ 30円/日
入浴介助加算	54円 ⇒ 55円/日

c 食費等

食費等	永福・上井草
	現 行 ⇒ 4月から
食費 (おやつ含む)	805 円 ⇒ 805 円/日
その他	日用品等は実費相当分いただきます

③介護予防通所介護を利用する場合

a 介護サービス費

要介護度	和田・和泉・松ノ木・永福・上井草
	現 行 ⇒ 4月から
要支援 1	2,387 円 ⇒ 2,378 円/月
要支援 2	4,667 円 ⇒ 4,650 円/月

b 各種加算

加算	和田・和泉・松ノ木・永福・上井草
	現 行 ⇒ 4月から
アクティビティ実施加算	87 円 ⇒ 57 円/月
運動器機能向上加算	242 円 ⇒ 241 円/月
サービス提供体制強化加算	要支援 1 - ⇒ 26 円/月
〃	要支援 2 - ⇒ 52 円/月

c 食費等

食費等	和田・和泉・松ノ木・永福・上井草
	現 行 ⇒ 4月から
食費 (おやつ含む)	805 円 ⇒ 805 円/日
その他	日用品等は実費相当分いただきます

「それでは、4月から利用料金がいくらになるのでしょうか。計算してみましょう！」

《例3》上井草三郎さんは要介護3で、月に4回、和田ふれあいの家の通所介護を利用しています。

上井草三郎さんの利用料金は？

介護サービス費	一日あたり	947 円	※上記の表 (3) の①の a 参照
サービス提供体制強化加算	一日あたり	7 円	※上記の表 (3) の①の b 参照
個別機能訓練加算	一日あたり	29 円	※上記の表 (3) の①の b 参照
入浴介助加算	一日あたり	54 円	※上記の表 (3) の①の b 参照
食費	一日あたり	805 円	※上記の表 (3) の①の c 参照
計	一日あたり	1,842 円	× 4 回

一日あたり 1,842 円、4 回分の利用料金は 7,368 円となります。

4.訪問介護

(1) 対象事業所

①友愛介護センター

(2) 介護報酬改定および利用料金変更の概要

①特別区加算率変更に伴う単価変更

1単位あたりの単価が、これまでの10.72円から11.05円に上がります。

②訪問時間に応じた単価変更

訪問時間の単位数が変更します。訪問時間ごとの単位数に特別区加算(11.05円)を掛けたものが下表です。なお、端数処理(小数点以下、切り上げ)のため、多少金額が変動します。

(3) 一回あたりの利用料金(一割負担額)表

①訪問介護(要介護者)を利用する場合

a 介護サービス費

訪問時間	友愛介護センター
《身体介護》	現行 ⇒ 4月から
30分未満	247円 ⇒ 280円/回
30分～1時間未満	431円 ⇒ 444円/回
1時間～1.5時間未満	626円 ⇒ 645円/回
1.5時間以上(30分ごと)	89円 ⇒ 92円/回
《生活援助》	1,086円 ⇒ 1,151円/回
30分～1時間未満	222円 ⇒ 253円/回
1時間～1.5時間未満	312円 ⇒ 321円/回

※加算は、初回加算や緊急時訪問介護加算が新設されました。

※早朝(午前6～8時)および夜間(午後6～10時)は25%増し、深夜(午後10～午前6時)の50%増しは変わりません。

②介護予防訪問介護(要支援者)を利用する場合

a 介護サービス費

訪問時間	友愛介護センター
	現行 ⇒ 4月から
週1回程度の利用	1,323円 ⇒ 1,363円/月
週2回程度の利用	2,646円 ⇒ 2,727円/月
週3回程度の利用	4,299円 ⇒ 4,431円/月

③自費サービスを利用する場合

a 介護サービス費

訪問時間	友愛介護センター	
	現 行	⇒ 4月から
30分	身体介護 1,000・家事 1,000円	⇒ 混在 1,150円/回
1時間	身体介護 2,000・家事 1,900円	⇒ 混在 2,300円/回
1.5時間	身体介護 3,000・家事 2,800円	⇒ 混在 3,450円/回
2時間	身体介護 4,000・家事 3,600円	⇒ 混在 4,600円/回
2.5時間	身体介護 5,000・家事 4,400円	⇒ 混在 5,750円/回

※現行の生活援助の改定にあわせて、法人独自サービスも変更いたします。

※現在、身体介護・家事の混在型が多いことから、一律にしました。

※時間外料金（土・日・国民の休日、12月29日～1月3日、午前8時以前、午後6時以降）は25%増しとなります。

「それでは、4月から利用料金がいくらになるのでしょうか。計算してみましょう！」

《例4》上井草四郎さんは要介護5で、毎日30分の身体介護と自費サービスを1週間に一回、1時間利用しています。四郎さんの利用料金は？

介護サービス費 一回あたり 280円 ※上記の表(3)の①のa参照
一回あたり 280円 × 30日 = 8,400円

自費サービス 一回あたり 2,300円 ※上記の表(3)の③のa参照
一回あたり 2,300円 × 4回 = 9,200円

介護サービス費と自費サービスの合計で

一か月あたりの利用料金は17,600円となります。

*新しい利用料金は、4月1日からのご利用に対して適用となります。4月分の利用料金は、従来どおり5月中旬までに請求させていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。なお、お問い合わせ・ご質問等ございましたら、お気軽に各事業所までご連絡ください。

【特別養護老人ホーム・短期入所】

上井草園 03-3394-1094 サンフレンズ善福寺 03-5303-0756

【通所介護】

上井草ふれあいの家 03-3394-9831 和田ふれあいの家 03-3312-9556

和泉ふれあいの家 03-3321-4808 松ノ木ふれあいの家 03-3318-2660

永福ふれあいの家 03-3327-5811

【訪問介護】

サンフレンズ友愛介護センター 03-5307-6786